



検証 声明書

株式会社商船三井 本社及び連結事業場

一般財団法人日本海事協会（以下「当会」という）は、株式会社商船三井（本社所在地：東京都港区虎ノ門2丁目1番1号、以下「申請者」という）からの申請に基づき、2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の直接的排出量（スコープ1）、エネルギー起源の間接的排出量（スコープ2）、その他バリューチェーンからの間接的排出量（スコープ3）、エネルギー消費量を対象とした「GHG 排出量報告書」の検証業務を行った。

対象事業場：申請者の本社、国内・海外の連結事業場・事務所、及び申請者及びその連結事業場が運航する全ての外航船及び内航船

適用活動境界：GHG 排出量算定の組織境界は「支配力基準」(Control Approach)とし、「経営支配方式」(Operational Control)を適用している。対象 GHG は、上記事業場における申請者の事業活動に伴う CO₂ 排出量のみとし、それ以外の GHG は対象外としている。

適用規格：1. JIS Q 14064-1 (ISO14064-1:2006) 申請者による GHG の定量化及び報告基準
2. JIS Q 14064-3 (ISO14064-3:2006) 当会の検証基準

注：上記に加えて申請者の「温室効果ガス排出量算定マニュアル」は、以下の文書に記載されている定量化方法を適用している。（準拠した排出量定量化方法）

- (1) GHG プロトコル; 企業のバリューチェーン(スコープ3) 算定と報告の基準
- (2) 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法) 及びその付属書
- (3) IMO MARPOL 条約 付属書 VI
- (4) 環境省; サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース(Ver 3.3)
- (5) 東京都総量削減制度「総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」
- (6) IDEA データベース (Ver 3.3)
- (7) IEA Emission Factor (2022)

保証水準と重要性：合理的保証(スコープ1,2) (重要性の閾値は全体排出量の5.0%)
限定的保証(スコープ3) (重要性の閾値は検証員の専門的判断による)

検証手続：当会の検証は、JIS Q 14064-1 (ISO14064-1):2006 の規定を参照して算定され、報告書に記載された GHG データについて、合理的保証を提供するために、JIS Q 14064-3 (ISO14064-3):2006 に従って実施された。上述の準拠した排出量定量化方法は、JIS Q 14064-1 (ISO14064-1):2006 が要求する「定量化の方法」として選択されたもので、モニタリング方法や算定に係る部分のみが適用されている。

結論を得るため、当該検証業務はサンプリング手法を用いて、次の事項を含んで実施された。

- 申請者 及び子会社の本社(株式会社宇徳及び MOL マリン&エンジニアリング株式会社)におけるサイト訪問
- 上記サイトでの排出源の確認、情報管理、GHG 排出量データの集計、情報の管理プロセスのレビューに係わる主な担当者へのインタビュー及び証憑書類との突合
- GHG 排出量報告書に含まれている GHG 排出実績データ・情報について、本社における集計と訪問したサイトで入手可能な情報源との整合の検証
- 外航船及び内航船の構造(船種毎) 及び排出源データのレビュー
- Bunker Delivery Note の QA/QC システム、補油時のダブルチェック体制のレビュー



GHG インベントリ: 申請者の GHG 排出量、エネルギー消費量は以下、表 1,2 の通りである。

(表 1: 検証対象 GHG 排出量)

検証対象 GHG 排出量 (スコープ)	トン(tCO ₂ e)
直接的な GHG の排出量 (スコープ 1)	10,086,254
エネルギー起源の間接的な GHG の排出量 (スコープ 2; ロケーション基準)	37,224
エネルギー起源の間接的な GHG の排出量 (スコープ 2; マーケット基準)	19,483
その他バリューチェーンからの間接的な GHG の排出量 (スコープ 3)	3,224,584
カテゴリー1 (購入した製品・サービス)	50,420
カテゴリー2 (資本財)	1,221,693
カテゴリー3 (スコープ 1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)	1,397,333
カテゴリー5 (事業活動から出る廃棄物)	653
カテゴリー6 (出張)	9,081
カテゴリー7 (雇用者の通勤)	210
カテゴリー11 (販売した製品の使用)	545,194
合計 GHG 排出量 (スコープ 2 はマーケット基準による)	13,330,321

* スコープ 2 (ロケーション基準とマーケット基準) は GHG プロトコルスコープ 2 ガイダンスの定義に基づく。

(表 2: 検証対象 エネルギー消費量)

検証対象 エネルギー消費量	熱量(GJ)
化石燃料	142,401,474
バイオ燃料	420,100
電力	279,373
蒸気	2,533
温水	14,979
冷水	31,977
合計エネルギー消費量	143,150,436

GHG データの管理責任: 申請者は報告書の作成と開示されたデータ及び情報管理の効果的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、当会の責任は、申請者との契約に従い、GHG 排出量報告書に対する検証業務を実施することである。GHG 排出量報告書は、最終的に申請者に承認され、引き続き申請者の責任の下にある。

検証意見: 上記の検証手続により、当会は意見表明の為の合理的な基礎を得たと判断しており、GHG 排出量報告書のスコープ 1,2,3 排出量は、上記適用規格を参照して作成されており、スコープ 1,2 については全ての重要な点に関して適正であると認める。また、スコープ 3 については、算定手法及び結果において重要性の観点から誤りであるとの事実は検出されなかった。なお、当会と申請者の間において利害相反は無い。

一般財団法人 日本海事協会



2023年6月30日

一般財団法人 日本海事協会
事業開発本部長



一般財団法人 日本海事協会
認証部 GHG 主任検証員

山口 欣弥

田中 玄晴

山口 欣弥

田中 玄晴

*この検証証明書は、申請者の算定システム全般を審査対象としておりますが、算定システムの適切性を保証するものではありません。